

書評

Thomas Piketty 著 [2014]

Capital in the Twenty-First Century

(The Belknap Press of Harvard University Press)

渡部 亮

本書は2013年にフランス語で発刊され、14年に英語訳が出版されたが、格差問題への関心の高まりという時代潮流にマッチし、ここ10数年來の経済書の中でも有数の話題作となった。フィナンシャルタイムズ紙では、本書の正しい読み方まで紹介された。たとえば著者名の Thomas Piketty は、フランス語ではトマー・ピッカティと語尾にアクセントをつけて読まなければならないようだ。

本書は、現代経済が直面する問題の所在とその解決策を鮮明に打ち出している。それは、21世紀には世界経済の成長率が低下するとともに所得格差や資産格差が拡大すること、そして格差問題解決のためには、グローバルな累進的資本課税制度の導入が必要なこと、などである。

本書の内容の豊かさは圧巻である。評者が読んだ英訳版は、100ページに及ぶ注記を含めて700ページ近くに達するが、それを弱冠43歳(1971年生まれ)の若手経済学者が書き上げただけでも大変な偉業といえる。評者はかねてから、フランスは世界中で最も知的な国であり、米国が最も商業的(金儲け主義的)な国であり、英国はフランスの知性と米国の商業性を足して二で割った国だと考えてきたが、本書ににじみ出るフランス人特有の知性は抜群である。

また本書は、通常では情報入手が困難な、独仏など大陸欧州諸国の金融財政事情を知る上でも有益である。第16章では、欧州通貨同盟(ユーロ)の矛盾に対して、著者独自の鋭い分析を行っており、ユーロ危機の再燃を予感させる。

一般のエコノミスト(不肖ながら評者を含む)を探偵シャーロック・ホームズに例えれば、本書の著者ピケティは、エルキュール・ポアロ(アガサ・クリスティー作の探偵小説の主人公)に相当する。比喩的にいえば、ホームズが世界経済の低成長や所得格差問題の原因解明(犯人捜し)に苦しんでいるのを尻目に、ポアロがその謎を解き明かしてしまったようなものである。つまり本書を読むと「そういうことだったのか」と、まさに目から鱗が落ちる思いがする。欧米経済の底流が明らかになり、問題が一件落ち着いたときに抱くような虚脱感にさえ陥る。

I. 統計上の問題点

フィナンシャルタイムズ紙は、2014年5月23日(金)と24・25日(週末版)の紙面で、本書の統計データには転記ミス(fat-finger errors)や作図上の恣意性があることを指摘した。その

うえて、少なくとも西欧諸国では、現在に至るまで所得格差拡大の統計的事実は存在しないと論難した。たしかに著者のピケティには、「資本主義は格差拡大を招く」といった先入意識ないし結論が先にあり、そのことを論証するために、都合のよい統計を多少強引に探し出す(cherry picking)といった傾向があるようにも思える。

しかし格差拡大の統計的事実が、現状ではまだ存在しないとしても、今後の格差拡大の可能性までも否定することはできないであろう。また本書の10章で著者は、資産階層の上位10分位への資産集中は現在までのところそれほど顕著ではないこと、少なくとも20世紀初頭(フランスのベルエポック)に比較すれば格差は大きくないこと、むしろ最近では「世襲中間層(a patrimonial middle class)」と著者が命名した上位11~50%の中間層への所得及び資産集中が進行していること、などの諸点を指摘している。ともあれフィナンシャルタイムズ紙の批判に対して著者自身が答えているように、統計データの検討を含めて、本書が格差問題解明に向けて大きな一石を投じたことも間違いない。

II. 歴史認識

本書は、産業革命以降の西欧経済史を、所得格差や資産格差に関する長期統計によって通観した書物である。より一歩踏み込んでいえば、格差問題は産業革命以降の近代史そのものであったことを論じている。

1700年以降2000年初頭までの約300年間のうち、最初の200年間(1700~1900年)は低成長かつ低インフレの時代であって、所得格差ないし資産格差が拡大した。21世紀は、この200年

間に類似しているというのが著者の主張である。19世紀と21世紀に挟まれた20世紀は、格差縮小といった意味で異例の展開をした。換言すれば、最近になり格差が突如として拡大したのではなく、英国の慣用句を借りれば、「昔からそうだった(T'was ever thus)」のである。

なぜ20世紀が異例であったかという点、まず20世紀の前半には、二回の世界大戦によって資本が破壊されたり、資本の市場価値(時価)が減価したりした。また20世紀後半には、高成長によって資産・所得格差が縮小する一方、大戦時に累増した政府債務も戦後インフレによって減価した。

1700年から現在に至るまでの300年間にわたる歴史を、著者は、資本(国富から債務を差し引いた純資産)、国民所得(GDP マイナス減価償却プラス海外からの所得)、政府債務、資本収益率、分配率というような標準的尺度によって跡付けている。標準的尺度とはいっても、それぞれに厳密な定義が必要であり、定義の解説だけでも多大の紙幅を要す。本書はそうした煩雑な説明作業を懇切丁寧に、しかも読者を飽きさせずに、文脈上の必要に応じて何度も何度繰返し反芻している。そのため読み進む過程でいちいち元に戻って、定義を確認する手間が省け、どんどんと先に読み進むことができる。

経済成長率低下や格差拡大の原因を解明するための手法と作業は入念であり、フィナンシャルタイムズ紙が指摘したような統計データ処理の問題は別として、随所に綿密な目配りを施している。たとえば資本を推計する場合には、株式や不動産(昔は農地)の市場価値評価の具体的方法や、家計が保有する車や電気製品など耐久消費財、さらには宝石や貴金属などの取扱い、政府資産の民営化によって公的部門から民

間部門に移転された資本の推計方法など、細かな問題にも詳細に言及している。

Ⅲ. バルザック作『ゴリオ爺さん』

さらに長い歴史を通観するに際して、バルザックやジェイン・オースチンなどが著した古典的名作に言及し、19世紀以前の経済状況を浮き彫りにしている。経済書であると同時に、古典文学の解説書を読むような興奮をおぼえる。たとえば19世紀には、富裕層の財産は土地と国債であり、資産の保有額が分かると、ゴリオ爺さんの年金収入、ベネット家やダーシー家（ジェイン・オースチン作『高慢と偏見』の登場人物）が置かれた社会的状況や生活実態も簡単に類推できる。

ちなみに『ゴリオ爺さん』のテーマは、資産所得と労働所得の比較にあり、前者が後者を圧倒的に上回るというのが、この小説の時代背景と状況設定でもあった。ゴリオ爺さんは、フランス革命の動乱時に破産した食品業者の店舗や利権を安く買い入れ、製麺業（シチリア島やウクライナ産の小麦を原料にしてパスタを生産）で巨万の富を得た人物である。ゴリオ爺さんは、現代流に言えば、ベンチャービジネスマンであり、その巨万の富を二人の娘に持参金として贈与し、その晩年は、国債利子で生計を維持する老人であった。またジェイン・オースチン作『高慢と偏見』の「高慢」とは、巨万の富を持つ大地主の子息が、多小の土地以外には格別の財産を持たない小地主の娘を見下す高慢であり、「偏見」とは、そうした子息の思い上がりに対する小地主の娘の反感であった。

評者が思うに、西欧の古典小説は、日本の私小説とは違って、社会システムを扱ったものが

多い。たとえばシェイクスピア作『ベニスの商人』は、イタリア都市国家の金融制度と裁判制度を題材としている。同書には「利子」という言葉が出てくるが、原文では、貿易商アントニオーニは利子を interest と言っているのに対して、金融業者シャイロックは利子を usance と言っている。両者の利子概念が異なっていたようである。

こうした名作を読むと、資産や所得の格差がいかに人間を振り回してきたかがわかる。格差問題や格差との闘いは人生そのものであり、古今東西セレブが注目を集めるゆえんでもある。金融業や証券業を研究する我々は、そうした意識で古典を読み込む必要があろう。『ゴリオ爺さん』と『高慢と偏見』は、ピケティ著の本書を面白く読むために必須の副読本である。

Ⅳ. 論理構成と用語の定義

本書の論理構成の概要は、冒頭のイントロダクションで要約されている。著者によれば、格差問題は基本的に政治問題だが、経済的には格差を縮小させる力と、格差を拡大させる力の双方が働く。格差を縮小させる力とは、技術進歩や情報拡散による労働生産性の上昇である。一方拡大させる力には二種類あり、その第一は、能力のある者が一方的に富を蓄える勝者の一人勝ちや、強引にみずからの報酬を高める経営者の荒稼ぎといった力である。第二は、より経済的な論理によるもので、資本収益率（ r ）が経済成長率（ g ）を上回ることによって引き起こされる。格差問題の経済的側面に関しては、この第二の力が本質的に重要だというのが著者の解釈である。単純化して言えば、 $r > g$ であれば格差が拡大する。

21世紀を展望すれば、世界経済の成長率（年率平均）は、非常に楽観的ケースでも1.4%にすぎない。これは、労働力人口の成長率が、先進国ではほぼゼロ（著者のベースライン予測は0.2%）になると予想されるからである。労働生産性の伸び率は、再生可能エネルギーが広範に利用されるというような楽観的な仮定のもとでも、せいぜい1.2%（著者のベースライン予測）が限度であろう。労働生産性の権威ロバート・ゴードンは年率0.5%と予想している。先進国では、移民を大量に受け入れることによって労働力を増加させることも可能だが、それは政治的な問題を引き起こすため限度がある。

低成長になると、相続財産を含めた資本からの資本収益率（ r ）が、新規に創出される付加価値（GDP）の成長率（ g ）を上回るようになり、資本分配率（ α ）が高まる傾向がある。換言すれば、現役世代が稼ぎ出す付加価値の成長率（ g ）よりも、過去から現代までに蓄積した資本の収益率（ r ）のほうが高ければ、分配構造は資本提供者に有利な形で固定化し、階層間の新陳代謝も起きない。

V. 資本主義の基本原則

本書でいう資本は国富の概念に近い。さらにこの資本は、私的（民間）資本と公的（政府）資本に分類され、いずれも負債を差し引いたネットベースの純資産として、時価ベースで評価される。したがって、巨額の政府債務が存在する現代の先進国では、ネットベースの公的資本はゼロに近く、資本のほとんどが私的資本である。私的資本のうち、家計資本の約半分は土地（19世紀以前には農地が大半）および居住用不動産であり、残りの半分が金融資産である。

資本収益率（資本収益の資本に対する比率）は、企業利益率（例えば株主資本利益率）などよりもはるかに広い概念である。すなわち資本収益率（ r ）の分母の資本には、株式（株主資本）や債券（貸付債権）のような金融資産だけでなく、不動産や鉱物資源などの実物資産も含まれる。また分子の資本収益は資本からのリターンであって、株式配当、譲渡益、利子、地代、利権料などが含まれる。国民所得の増加率（経済成長率）がマイナスであっても、資本収益が増加することは可能である。

資本分配率（ α ）の分母は、GDPから減価償却を差し引き、さらに海外からの所得を加えた国民所得であり、この国民所得に占める資本収益の割合が α として定義される。資本収益率（ r ）、資本分配率（ α ）、資本対国民所得比率（ β ）との間には、 $\alpha = r \times \beta$ の恒等式の関係が成立する。著者はこの恒等式を「資本主義の第一基本原則」と呼ぶ。英仏独米の長期統計を使った著者の推計では、 α が30%、 β が600%、 r が5%というのが、長期的な平均値である。つまり資本は国民所得の6年分に相当し、フローの国民所得のうち資本分配率は30%で、労働分配率が70%、資本収益率は5%である。たとえば時価1億円の住宅の年間家賃は500万円（月間40万円強）ということになる。パリのシャンゼリゼの高級マンションの家賃収益率もだいたいその程度だという。

本書の論理構成上、もうひとつの重要な等式は、 $\beta = s / g$ であり、これが著者のいう「資本主義の第二基本原則」である。 s は一国全体の貯蓄率、 g は経済成長率である。 $s = 12\%$ 、 $g = 2\%$ なら $\beta = 600\%$ ということになる。これは恒等式ではなく、100年単位の長期間をかけて成立する均衡式である。21世紀の西欧と米

国を比較すると、西欧は人口成長がほぼゼロに低下する一方で貯蓄率が相対的に高く、逆に米国は移民流入で人口が増加する一方で貯蓄率が低い。したがって資本（国富）の国民所得に対する比率（ β ）は西欧の方が高く、米国が低いことになる。実際、米国の資本対国民所得比率（ β ）は直近時点で400～500%であり、英仏の600～700%より低い。

西欧のように経済成長率が低下する一方で貯蓄率が上昇すると、それにつれて資本対国民所得比率（ β ）が上昇する。その結果、 $\alpha = r \times \beta$ の関係から資本分配率（ α ）が上昇し、格差が拡大する。これがいわばマクロ的格差であり、著者の基本的論理である。ただしこの論理が貫徹するためには、貯蓄率（ s ）と資本収益率（ r ）が一定であることが大前提だが、低成長経済では s だけでなく r も低下するので、資本分配率が一方的に上昇することはないのではないか、と評者は考える。この点に関して著者は、20世紀を例外として資本収益率が成長率を上回る（ $r > g$ ）のは、理論的關係ではなく実証的事実であるとしている。

著者は、表向き主張していないが、資本保有者（富裕者）が、生計維持のための労働以外の余暇に時間を割けたのが、人間社会の進歩を可能にしたといえるかもしれない。もしそうであれば、資本収益率（ r ）が高まると経済成長率（ g ）も上昇する可能性が残されている。

VI. 歴史的経緯

本書のすべてをカバーすることはできないが、以下では評者が興味を覚えた事項を箇条書きにしてみる。なお本書でいう格差には、高い資本分配率と低い労働分配率という意味でのマ

クロ的格差（国民所得の分配）と、高所得者と低所得者との間の所得格差および資産格差という意味でのミクロ的格差の双方が含まれる。マクロ的格差は上述したので、下記（1）～（5）では一般的な歴史的経緯を論じ、（6）～（8）でミクロ的格差、（9）で政策提言を論じる。

（1）1700年以降300年間の世界の経済成長率（年率）は1.6%で、うち0.8%分が労働人口の増加によるものであり、残りの0.8%分が労働者一人当たり産出額（労働生産性）の増加によるものであった。21世紀後半には人口成長率がゼロに低下するので、経済成長率も低下する。

人口成長率が高いと、相続財産が多数の子弟に広く分配されるので、資本の集中が起きにくい。人口成長率が低下すると、相続財産が少数の子弟に集中して資産格差が固定化する。往年の英国には、長子一括相続（primogeniture）や限定相続（entail）という制度があり、遺産（特に土地）は長男が一括相続し、土地売却も制限されて細分化を防いだ。20世紀になって格差が是正された理由のひとつは、そうした制度が廃止されたことによる。19世紀初頭に生きた『高慢と偏見』のベネット家の四姉妹には、唯一の財産である土地を相続する権利がなく、持参金もほとんどなかったのである。

（2）経済成長率が高いと、あたらしい技能やスキルが必要になる。こうした技能やスキルは近年の情報通信技術のように、親から子に伝承されるよりも新世代の人々が新規に獲得するものである。したがって経済が成長すると、あたらしい技能やスキルを必要とする職業や雇用機会も増え、所得分配も平準化する。20世紀にはそうした技術革新が陸続として出現した。

（3）18～19世紀の西欧、特に英国では戦費

調達のために多額の国債が発行された。その国債が、不動産（農地を含む）と並ぶ富裕層の資産（資本）となった。英国の富裕層は納税によって戦費を賄うよりも、利子収入のある国債保有を好んだ。実際19世紀の低インフレ下では、国債の実質金利はプラスであった。国債発行による戦費調達が英国ほど発達しなかったフランスでは、納税を嫌う富裕層が王権から離散した。評者が思うに、英国革命が比較的穏便な形で進展したのに対して、フランス革命が過激になった原因のひとつは、国債市場の発達の差にあるのではなからうか。

（4）英国はナポレオン戦争後の19世紀初頭と第二次世界大戦直後の20世紀半の二回、政府債務のGDP比が200%を超えたが、その後債務の削減に成功した稀有な国である。19世紀に英国国債がデフォルトに陥らず、長期間にわたり国債発行によって財政を維持できたのは、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字を維持したからであった。しかしその分19世紀の英国では長い間デフレが続き、一般市民の生活は苦しかった。基礎的財政収支の黒字を維持するために緊縮財政が実施され、社会保障や教育への政府支出も抑制された。

その後の20世紀には、ケインズ政策のもとで国債発行を財源とする総需要管理政策が普及するとともに、インフレによって政府債務を軽減するプロセスが始まった。第二次世界大戦後の英国も、インフレによって国家債務を削減した。しかしインフレ率が低下すると予想される21世紀には、基礎的財政収支の黒字を実現しないかぎり、財政は破綻する可能性がある。

（5）資本対国民所得比率（ β ）は、19世紀の60%から20世紀前半の200%程度まで急減した。これは、二回の世界大戦による資本の物理

的破壊もさることながら、英仏の場合にはスエズ運河など国外資産の没収、貯蓄率の低下、資本の市場価値の減価（たとえば株式時価総額の激減）などによるものであった。家賃凍結や預金金利の上限規制が実施された20世紀は、少なくとも1970年代までは、資本提供者（富裕層）にとって暗黒時代であった。そうした事情を背景に、80年代に入り英米では、サッチャーやレーガンのような保守的政治家によって、自由主義的な経済改革が実施された。市場経済システムの復興である。

米英が市場経済システムの復興に国運を賭けたのは、折から経済大国として台頭した日本やドイツに対抗するための方策であった。特に株式会社経営を基軸に据えた市場経済システムが、80年代以降に成功を収めるのだが、それは企業経営者の報酬増加となって、米英両国における所得格差の拡大をもたらした。

VII. ミクロ的格差

80年代から90年代にかけて、米英の金融業界はトレーディング全盛時代に入り、顧客との長期的関係よりも案件ごとの採算が重視され、案件成立にスライドした高額所得が目立つようになった。また米英両国では累進所得税率をフラット化する所得税制改革が実施され、いわゆるサプライサイド経済学が脚光を浴びた。バンカーや経営者からすれば、税引き前所得の増大がそのまま税引き後所得の増大につながったので、みずからの報酬を増やす動機が働いた。著者は、技能やスキルの差、生産性向上などよりも、所得税率の低下が所得格差拡大の最大の要因だとしている。

なお米英企業の経営者の高額報酬制度が、経

済成長や資金循環を歪めているという論点に関しては、本誌第86号(2014年6月)の書評、Andrew Smithers 著 [2013] *The Road to Recovery: How and Why Economic Policy Must Change* を参照されたい。

(6) こうして特に米英では、1980年代以降に所得格差の拡大が顕著になり、所得100分位で上位1%に属す高所得層が、国民所得の20%近くを手に入れるようになった。20世紀初頭の西欧でも、所得分位の上位1%の高所得層が国民所得の20%近くを手に入れたが、その当時の米国は、西欧諸国に比べて所得格差が目立たない、相対的にはむしろ平等な国であった。

20世紀初頭の西欧諸国の所得格差は、労働所得の格差によるものではなく、資本所得(配当などの資産収入)によるものであった。しかし二回の世界大戦によって、資本(資産)価値は減価したり破壊されたりしたので資本所得は減少した。その結果、第二次世界大戦後1970年代までは、所得格差が目立たない状況が続いた。

しかし21世紀になると、経済成長率の低下によって、資本所得のウェイトが再び高まるであろう。ゴリオ爺さんが生きていた19世紀初頭に戻るといふわけである。実は、本書の本文(英文で全577ページ)のうちの約130ページ分(第10~12章)が、資本所得や遺産相続の分析に割かれている。これは資本所得自体の重要性にもよるが、ひとつには著者の母国フランスで、革命時の1791年に不動産登記および登記税(一種の固定資産税)が導入されたため、それ以降遺言検認制度(probation)などが厳格化し、資本(資産)統計が長期間にわたって利用可能になったためでもある。フランスの資本所得の実態分析が、本書においては格好のケーススタディとなっている。

(7) 贈与や相続によって親から得る遺産(H)の国民所得(NI)に対する比率(H/NI)を b 、死亡者数(D)一人当たりの平均遺産額(H/D)と成人人口(L)一人当たりの保有資本(K/L)との比率を u 、死亡率(D/L)を m 、資本(K)の国民所得(NI)に対する比率を β とすると、 $b = u \times m \times \beta$ の関係がある。2010年現在のフランスでは、 $m = 0.02$ 、 $u = 1$ 、 $\beta = 6$ で $b = 0.12$ 程度、つまり贈与や相続によって得る遺産(H)の国民所得(NI)に対する比率は12%くらいだが、今後は m 、 u 、 β がいずれも上昇するので、 b は15~20%に向けて上昇するという。

なお b は、毎年の遺産相続総額の国民所得に対する比率である。 $m = 0.02$ とは、成人50人あたり1人が毎年死亡すること、また $u = 1$ とは、死亡者一人当たりの平均遺産額が、成人人口一人当たりの保有資本と同額であることを意味する。

(8) 世界全体の資産格差(富の集中度)に関しては信頼するに足る統計が存在しないが、著者はForbes誌の財産番付をもとに、世界の成人人口45億人のうち、上位0.1%(450万人)の人々が世界の総資産の20%を保有し、上位1%(4500万人)が50%、上位10%(4.5億人)80~90%を保有すると推定している。

著者は21世紀の世界経済の特徴を、グローバルな金融資本主義ないしはグローバルな世襲財産制度、およびそれらが生み出す資産格差と資産所得格差の拡大にあるとしている。資本主義にはマクロ的な格差拡大を引き起こす内在的メカニズム(前述の $r > g$ の関係)が存在する。そのマクロ的格差が、個人相互間のミクロ的格差の拡大を引き起こす。ミクロ的格差は、労働所得(賃金報酬)の格差だけでなく、資本所得

(保有資本から発生する収益)の格差によって加速するからである。

しかも資本所得には規模の経済性がある、資産規模が巨額になればなるほど収益率が高まり、そのことが複利の原理で累積的に資産蓄積を加速する。規模の経済性の例証として、著者は米国の基本財産ないし基金(endowment)の運用成果をあげている。ハーバード、イエール、プリンストンといった有名大学は基本財産の規模も桁違いに大きい、そうした巨大基金の運用成果は、中小基金の運用成果に比べて高い。規模が大きい分だけ有能な運用アドバイザーを雇う余裕があるからだという。

著者は直接言及していないが、投資には規模の経済性とは別に、長期投資の有効性がある。ケインズは『貨幣改革論』(1923年)で‘In the long run, we are all dead.’と述べた。株価(市場価格)はいずれ合理的な水準(ファンダメンタルな企業価値)に戻るであろうが、通常の投資家はそこまで待てないので、損切りして手仕舞うケースが多い。旧メリルリンチ証券のチーフエコノミストだったゲリー・シリングも同じようなことを述べた。Markets can remain irrational a lot longer than you and I can remain solvent. (Forbes誌1993年2月15日号)。

しかし巨額の遺産を相続するような富裕層は、短期的な換金需要には迫られていないし、なにしろ数世代にわたって遺産を受け継ぐわけだから、短期的に下落した株価もいずれは上昇に転じて、含み益が発生する可能性が大きいかもしれない。こうした富豪の個人財産は、財団や基金の形をとって運用される場合が多く、個人と法人の区分もあいまいになっている。

(9) 20世紀の所得再分配政策は、国家政府

管掌の社会保障制度と累進所得税制度によって特徴付けられたが、この二つの制度だけでは、21世紀の格差問題を制御できない。そもそも労働所得と資本所得のマクロ的格差は、市場経済システムにおいて必然的に拡大する。これを普通選挙による民主主義の政治制度だけでは制御できない。それに加えてなんらかのあらたな再分配制度が必要である。

そこで著者は、格差問題への対応策としてグローバルな資本課税の導入を提案している。資本課税導入によって、資本の所有者の所在と、その資産額に関する透明性を高める。それによって民主主義政治のガバナンスも可能になる。具体的には、金融資産や不動産などの私的資本から負債を差し引いた純資産額に、たとえば0.1%というような低率から始まって、資産規模に応じて累進的に高い税率で課税する。

VIII. 政治経済学の復興

著者は「結論(最終章)」で、次のような諸点を指摘している。

(1) 経済学は歴史学、社会学、政治学などと並ぶ社会科学の一分野であり、経済学だけでは単独分野として成立しえない。経済学は体系的な分析方法によって効率性や合理性を追求するが、同時に規範的、道徳的、政治的要因を考慮に入れなければならない。そうした意味では、経済学は「経済科学」ではなく「政治経済学」である。「経済が下部構造で政治が上部構造」というような単純な上下構造ではなく、両者は相互に働き掛けあう関係にある。

(2) 20世紀には所得格差と資産格差がともに縮小するという、過去300年の歴史の中では異例な事態が進展した。20世紀における格差縮

小は、多分に政治的要因によるものであった。政治的要因とは、ひとつには共産主義の台頭である。共産主義者は、資本主義の諸制度が資本家階級だけを利するものであり、労働者階級の窮乏化を招くと批判した。そこで資本主義側の経済学者は、資本主義の諸制度のメリットを弁護するとともに、格差問題を解消するために、みずからが政治活動に積極的に関与した。また政策当局者も、兩次大戦、大不況、共産主義の台頭といった前代未聞の事態に直面し、いわば即興的に増税などの制度改革を実施した。

(3) しかし1990年以降、ソ連の崩壊によって自由民主主義の勝利が決定的となり、経済学者も、科学的に統御された実験的モデルの構築とその数学的整合性の証明に終始するようになり、社会科学の一分野であるという認識を失ってしまった。著者は、こうした経済学の変質(政治問題への不関与)が格差拡大を促進したと批判する。資本主義には格差を拡大させる内在的メカニズムがあることに対して、経済学者は正面から目を向けるべきであり、著者はそうした問題意識から、学際的な経済学ないしは政治経済学を復興させたいと結んでいる。

IX. 問題点

資本主義の発展が一定の高段階に達すると停滞が起きること、また資本所得が労働所得を上回ること、こうした諸点は従来から広範に論じられてきており、目新しいものではない。また本書の著者ピケティは、グローバル資本主義の規制強化を提言しているが、それを可能にするためには、ある種の世界政府を樹立する必要があるであろう。その点に関して評者は、「(第三次)世界大戦を経ずに世界政府は実現できない

であろう。」と論じたアインシュタインを思い出した。

グローバルな資本課税を実現するには、すくなくとも各国の国税当局間の密接な情報提供や租税避難国の規制が必要だが、各国が税率引下げによって資本誘致を競い合っている状況では、それも簡単ではないだろう。また私的財産権の意識が高い米英などは、こうした資本課税には猛反対するであろうし、世界的総背番号制のような制度が簡単に合意に至るとは考えられない。

著者も当然この点には留意しており、16章で①国民国家、②民主主義、③グローバリゼーションの三者鼎立が困難だという命題に言及している。そこで著者は、まずユーロ圏だけで資本課税を実施する案を優先しているが、そのユーロ圏の政治統合への道のり自体が、依然として険しい。所得格差問題への対応という意味では、現行の所得税の累進税率強化が、また資産格差問題への対応という意味では、金融取引税導入などの方が、より現実的な提案だと考えられる。ただし皮肉なことに、欧米とは逆に中国は資本課税強化や金融市場規制が可能な唯一の経済大国であり、このことが中国の強みでもあると著者は指摘する。

評者にとってもうひとつの疑問は、そもそもメガバンクが縦横に世界経済を動かすといった意味でのグローバルな金融資本主義は、すでに峠を超えているのではないかという点である。換言すれば、21世紀には銀行の収益性が大幅に低下するのではないか。もちろんそのことだけで格差問題が解決する保証はないが。

ともあれ世界の政治経済の来し方行く末を見事に示した点で、本書は、冷戦の終焉時(1989年)に発表されたフランシス・フクヤマの論文

『歴史の終わり』に匹敵する。ただしフクヤマが自由民主主義および資本主義の勝利を宣言したのに対して、ピケティは逆に資本主義の問題点を指摘している点に違いがある。その問題点とは、まさに格差拡大であり、それは民主主義の政治制度だけでは制御できないと論じている。もっともフクヤマの予言が、2000年代以降の地政学的リスク増大によって覆されたように、今後の世界経済の展開もピケティの想定とは違ったものになる可能性もある。

X. 格差と経済成長の因果関係

経済成長と格差問題との因果関係も注目すべきであろう。従来、市場経済システムを擁護する保守派の通説では、格差は経済成長の結果だと考えられてきた。すなわち資本主義の原動力である情報通信技術の革新や金融規制緩和が、特に所得格差を拡大させた。そうした意味で、格差は能力や努力の差によるとするのが保守派の通説であった。

しかしピケティは、市場経済システムが経済成長率低下とあいまって、まずマクロ的な格差（資本分配率）を拡大させると論じる。そのうえで個人間のミクロ的所得格差、特に金融業や通信業の経営者の高額報酬は、技能やスキルの優位だけによって正当化できるものではなく、所得税の最高税率の引下げによってもたらされたと断定する。つまり所得税率や相続税率の引

下げが、経営者の強欲を駆り立てるとする。

こうしたピケティの立論とは別に、格差が経済成長を阻害するといった逆の因果関係が存在するかもしれない。ピケティはこの因果関係の逆転に言及していないが、フィナンシャルタイムズ紙コラムニストのジリアン・テットは2014年9月5日付け記事（‘Unequal societies are an uncharted economic threat’）で、格差は次のような弊害を引き起こしていると論じた。第一は、低所得世帯で育つ若者にとっての教育機会欠如および階層間移動の停滞（立身出世の可能性減退）である。第二は、高所得家計の消費性向が低所得家計の消費性向に比べると低いいため、格差拡大がマクロ的な家計消費を委縮させることである。第三に、格差が拡大すると社会の構成員相互間の結束や信頼関係が低下し、いわゆる構造改革のような前向きの変革への取り組みが困難になるという弊害もある。

経済成長と格差の間にこうした逆の因果関係が存在するとすれば、今後、国家の競争優位や持続的経済成長といった問題を考察する場合にも、格差問題の解決が重要なテーマとなるであろう。そのためには、ピケティが主張するように、なんらかの資産課税およびその強化が必要となる。著者は14章で、租税なくして社会的結束はあり得ないと論じている。

（法政大学経済学部教授・
当研究所客員研究員）